

の拡充及び新たな補償制度に関する検討会」に出席した。被害者からのヒアリングでは会員が実情を述べた。高橋副代表幹事が随行した。

同日 宮園幹事が法テラスに関する意見交換会に出席した。

28日 第52回九州集会

2012年2月

5日 内村幹事は未解決事件に関する犯人情報を求めて千葉駅で県警協力の下、ビラ配りをした。

同日 第125回関西集会

8日 高橋(幸)幹事が、宮城県警察本部警務課 犯罪被害者支援室より依頼を受けて相談員・警察職員等を対象に講演した。

17日 岡本会員が、長崎県佐世保地区保護司会から依頼を受け第6期保護司研修会にて講演した。

18日 第109回関東集会

23日 坂口会員が「被害者の視点を取り入れた教育」の一貫として豊ヶ岡学園にて講演した。

2012年3月

4日 第126回関西集会

10日 林代表幹事、高橋副代表幹事は大阪弁護士会シンポジウム「犯罪被害者の経済支援」にてパネリストを務めた。

16日 林代表幹事が、大阪高裁からの依頼で、判事や職員を対象とした「犯罪被害者の置かれた立場、状況等に関する理解を深めるための講演および意見交換」で講師を務めた。

17日 第110回関東集会

26日 松村代表幹事代行と高橋副代表幹事は、「平成20年改正少年法等に関する意見交換会」宛てに意見書を提出した。

関東・関西・九州集会、幹事会報告 2011年8月～2012年3月

関東集会報告 第105回～第110回

関東集会は8月から9月までの間に6回の集会を開催いたしました。この間に江田法務大臣から平岡法務大臣、小川法務大臣へと交代があり、死刑制度についての意見の交換がされました(3月29日には1年8ヶ月ぶりに3人について死刑が執行され、その内2人の死刑囚はあすの会会員の事件でした)。経済補償制度について検討員の松村代表幹事代行から検討会の説明を受けましたが様々の問題があることがわかりました。

加害者の矯正教育と満期出所についても議題に取り上げ、出所に対する被害者の不安と対処について話し合われました。

裁判員制度に関する検討会では小澤会員が意見を述べられたこと、これから始まると思われる被害者参加制度の見直しについても説明がされました。

ほぼ月1回の割合で、会員同士の交流と情報交換の場として開催できました。

関東集会 次回以降のお知らせ

日時：6月16日(土) 時間：13:00～16:50 場所：事務局までお問い合わせください。

関西集会報告 第119回～第126回

関西集会は8ヶ月間に月1回の集会を開催いたしました。

政令指定都市での被害者支援条例の制定について働きかけをいたしました。堺市議会議員山口典子氏にご出席をいただき市議会で支援条例を制定する際の助言を受けました。明石市で支援条例が制定されるに際し、明石の会員が自らの経験を開陳して役割を果たした報告がありました。2011年11月24日、神戸市長あて要望書提出後の神戸市における施策の推進と予算計上に続き、東大阪、尼崎など近隣大都市での実現

のため各会員が行動しました。支援条例に盛り込むべき施策として、固定資産税の減免、又は猶予など実効性のあるものを求めることについて意見がありました。

被害者の視点を取り入れた教育について、被害者が積極的に参加するための意見交換を行い、会員がこれまで参加した経験を交流しました。

此花パチンコ店放火事件加害者への、元司法関係者からの死刑の適否に関し、残虐刑としての死刑執行、さらに絞首刑

問題に関する新聞記事等を材料として会員間で意見を交換しました。

高橋幸夫幹事から殺人被害者家族としての心情と、量刑としての死刑の適用に関するさまざまな問題点の提起を受け論議を深めました。

福岡県と、犯罪被害支援センターが臨床心理士を配し能動的で行き届いた相談活動をしていること、県警がきめ細かいチ

ェックリストを作成し、継続的な相談に応じられる制度化を進めていることが、講演に向いた会員から報告され感銘を受けました。

警察庁における再被害防止要綱の改正について資料に基づき、差し迫った不安を持つ会員に対する警察の聴き取りについて報告と検討がされました。

関西集会 次回以降のお知らせ

日時：6月3日（日） 時間：13：00～17：00 場所：事務局までお問い合わせください。

九州集会報告 第51回～第52回

新たな被害者補償制度の検討会・ヒヤリングの状況を説明報告がありました。

死刑問題に関する、法務大臣の見解について、前江田法相、現法相平岡氏の、死刑執行しない談話について話し合い「法相として職責を果たせない者が大臣を務めるべきではない」という考えが参加者全員の意見でした。また高等検察庁か

らは、現在、九州管内の死刑確定者が18名居て、執行されない現状につき、刑事局に対する要望についても話がありました。

被害に遭い亡くなった娘さんの想いを込め、中高生へ命について講演を続けている会員の近況報告がありました。

九州は範囲が広く、参加者が固定されていることや、交通費等の費用負担も考え定期的な開催はしないことになりました。

幹事会報告 第105回)～第108回

平成23年9月以降4回の幹事会が開催されました。

主に、内閣府の下にある「犯罪被害給付制度の拡充及び新たな補償制度の創設に関する検討会」での討議について、困窮している多くの犯罪被害者の実情を委員に聞いてもらうのが出発点であるという認識で一致し、2人の候補者を選出しました。2人は12月と1月の検討会で実情を訴えました。

死刑執行が1年以上も行われていないのは異常であり、法務大臣の罷免要求も方法論も踏まえ検討されました。予定していた第12回大会は、首題が複数あり、一命題に搾るのが困難だと思われることや、より適切な開催時期を考慮し、平成24年1月の開催は見送ることとしました。

その他入会希望者の検討、各地集会報告がなされました。

会員の声

匿名会員

先月は、集會に初参加させていただきました。ありがとうございました。

初めてお会いする方たちでしたが、皆様お元気そうで私も元気に暮らさねば……と思ひながら帰りました。

集會では、日弁連のなかに「被害者参加制度廃止」の動きがあることを知りました。このまま座視できな

いと思ひ、朝日新聞社の記者に手紙を出しました。

この方は、以前に犯罪被害者の事が世間でまだ全く知られていなかった頃に、そのあまりの悲惨さを連載して記事にされた記者さんです。その方を思いだして送らせていただきました。